

平成 28 年度 立川市民と議会との意見交換会

第 1 回 ◆子育て・教育について

開催日時：平成 29 年 2 月 5 日（日）午前 10 時から午前 11 時 30 分 会場：女性総合センターアイム 第 3 学習室

	参加者の方からの 質問・意見等	議会での 議員からの質問・意見等	立川市の取り組み状況
子育て	1 待機児童問題	●保育園 ・認可保育園の新設や認証保育所から認可保育園への移行での受け入れ枠の拡大を ・保育所入園結果の通知日程の改善を ・特に待機児童が多い北部地域での計画について ・根本的な改善策について ・国や都の制度を利用したの対策について ●学童保育所 ・空き教室だけでなく、空き店舗等の活用での新設検討を	・28 年度は、私立保育園 2 園の新設、小規模保育施設 1 園の新設のほか、私立保育園の改築及び市立保育園の民営化に伴う定員増、認証保育所の増築により、160 人の定員を拡大しました。待機児童が多い北部西地域においても私立保育園の新設を計画しており、今後も国や都の各種補助制度を活用した施設整備を行っていきます。 ・保育所入園の結果通知は、平成 29 年度 4 月入所申込みの結果を昨年度より 3 日早めて通知しました。 ・学童保育所の待機児童解消については、空き店舗等の民間資源も視野に入れ、新設を第一に取り組んでいます。

		・待機児童が多い地区では、サマー学童の拡大実施を ・特に柴崎町は児童館もないため、放課後の安全な居場所づくりを	また、待機児童が多い地区ではサマー学童や放課後ルームなどの居場所を検討しています。 ・柴崎町地区では、ほぼ毎日実施している放課後子ども教室に加え、平成 29 年度は柴崎サマー学童を開設し、居場所の確保に努めました。
	2 市が発信する情報のあり方	・ツイッターだけでなく他の SNS の活用について検討を ・広報が届かないという方への配布方法について ・HP での情報発信は、発信のあり方自体について検討しているのか ・更新を行って最新情報となっているのか	・類似のツールを重ねて使用することの効果等も勘案し、それぞれの利用動向を確認しながら、先進事例を研究していきます。 ・未配布のご連絡をいただく都度、配布事業者に指示して配布しています。 ・わかりやすいページとなるよう努めています。また、平成 31 年度に改修を予定しており改善を検討しています。 ・平成 28 年度末から平成 29 年度にかけ、全庁的に点検を行いました。
	3 保育園の民営化、質、働き等	・保育環境や保育の質の確保を ・保育士の確保も重要な課題であり、働きやすさや働き続けたい環境づくりを	・待機児童の解消や多様化する保育ニーズにこたえるため市立保育園の民営化に取り組んでおり、これまでに 3 園の民営化を進めてきました。民営化により市立保育園の運営に要していた費用を子育て関

		・保育園への監査の方法やその活用について ・保育士の待遇改善に向けて、国や都にどのような対策を求めているのかについて	連施策の充実のための財源としているほか、民営化に伴う園舎建て替えにより定員を拡大しています。 ・保育士の確保策や負担軽減、処遇改善などによる保育の質の確保については、国や都の各種補助制度を活用し私立保育園等を支援しました。 また、保育園の実地における指導検査において必要な助言、指導、是正の措置を講じ、適切な保育の提供体制を確保しています。
	4 居場所について	・学童保育所の整備や放課後クラブ、待機児童が多い地域でのサマー学童の実施など、さまざまな手段で居場所づくりを ・子ども食堂について ・グレーゾーンの子どもの居場所について	・平成 29 年度より「子どもの学習支援事業」を開始し、学力の向上や学習の習慣化に取り組むことで、子どもの居場所づくりにも寄与すると考えております。 ・放課後の安全安心な居場所としては、学童保育所、児童館、放課後子ども教室を 3 本柱とし、その他にも、サマー学童や放課後ルーム、ランドセル来館などの事業で居場所づくりに努めています。 グレーゾーンの子どもたちについても、そのことを理由に、学童保育所、児童館、放課後子ども教室の利用や利用申請を断ることはなく、配慮しながら対応しています。

教育	5 特別支援教育について （就学相談等、特別支援教室「キラリ」（情緒障害通級指導学級）の新制度等）	・発達支援計画への保護者の方の意見の吸い上げを ・就学相談について ・関連部署との連携について ・専門的職員の配置について	・平成 29 年度より「子どもの学習支援事業」を開始し、学力の向上や学習の習慣化に取り組むことで、子どもの居場所づくりにも寄与すると考えております。 ・就学相談は、平成 25 年 9 月の法改正以降、仕組みが変わりました。 手帳の等級や障害の状態だけで判断せず、教育的ニーズや学校・地域の状況、保護者や専門家の意見等を、総合的かつ個別に判断するようになっていました。専門家による審議を行った結果、保護者が希望する就学先とは異なる「提案」を差し上げることはありますが、最終的には、保護者やご本人の意向を最大限に尊重して就学先を決定しています。 ・立川市では、平成 24 年 12 月より、子ども未来センターにおいて、子育てと教育の相談窓口を一体化し、途切れ・すき間のない相談支援体制の構築を目指しています。関係部署からなる庁内のネットワーク会議を定例で開催し、情報の共有や機能的な役割分担、連携の取れた支援に努めています。今後は、母子保健や地域福祉とも連携の強化を図るため、ライフステージを通じた「サポートファイル」の導入を検討していきます。
----	---	--	--

			・教育支援課では、臨床心理士や教育管理職経験者（元校長等）を配置し、さまざまな教育的ニーズに応じた相談・支援を行っています。また、障害の状況等に応じて学校に介助員等の支援者を派遣し、専門性向上に向けた研修も定期的に実施しています。さらに平成 27 年度からは、特別支援学校等で豊富な経験を有する人材を「教育支援相談員」として配置し、学校訪問や研修等を通じて、指導・助言を行っています。 ・特別支援教室キラリは、平成 28 年度より、東京都のガイドラインに沿って導入した新制度です。従来の情緒障害等通級指導学級では、保護者による送迎や在籍級での指導との連携等が課題であったため、平成 30 年度までに全小学校の校内に設置し、教員が巡回して指導を行うことになりました。希望者が大きく増加したことによる利用の待機や、指導スタイルの変更等に対する戸惑いの声もいただきましたが、全校導入が実現する平成 30 年度には、市全域で運営が平準化・安定化する見込みです。引き続き、制度に対する周知啓発に取り組めます。
	6 居場所について	・学習支援や食事支援での、子どもの居場所づくりを ・学校内で保健室だけでなく、図書	・18 歳までの子どもが自由に来館できる児童館では、中高生の退館時間を遅めに設定したり、中高生向けの事業を行うなど、中高生の受け入れにも力を

		室などの普通教室以外での居場所づくりについて ・10代の子どもたちの居場所の問題について	入れています。 ・学校図書館を常時開館することで、子どもの居場所、安らぎの場とし、図書に触れる機会を増やすことは意義のあることと考えます。学校図書館支援指導員や図書館ボランティアのより有効な活用を推進してまいります。
	7 学校の設備について	・トイレ改修の問題については、早急に洋式トイレへの改修を ・児童の安全にかかわる防犯カメラ等については、動作確認や機器の更新などは適切に実施を ・特別教室等への空調設置について ・理科等の備品についても、きちんと買換え等が行われているのか	・大規模改修、中規模改修等を予定している学校を除く15校を対象に平成29年度から3年間でトイレの洋式化等の改修を進めていきます。 ・大規模改修等を予定している学校を除く20校を対象に平成28年度から5年間で正門等を映している防犯カメラの更新を進めています。また、通学路の防犯カメラは小学校1校区につき5台を平成27年度から配置してきております。平成29年度に全校区に配置が完了いたします。動作確認、機器の更新は適宜実施してまいります。 ・大規模改修、中規模改修等を予定している学校を除く16校を対象に平成28年度から5年間で空調機が未設置の特別教室へ空調機の設置を進めていま

			す。 ・理科等の備品は国の補助金を活用して平成 29 年度は小学校で 6,514 千円、中学校においては 2,226 千円計上しており、学校からの要望を踏まえて順次買い替えを行っております。
	8 情報発信について	・就学相談やスクールカウンセラー事業などは、保護者だけでなく教職員へもしっかりと周知を ・学校給食へのアレルギー調査は、漏れのない調査体制が維持されているのか ・外国籍の家庭への配慮について	・定例校長会やスクールカウンセラー連絡会、特別支援学級設置校長会等の機会を活用する一方、スクールカウンセラー自身にもカウンセラー通信を発行させるなどして、就学相談やスクールカウンセラー事業の周知をさらに図ってまいります。 ・児童の食物アレルギーの有無については、各小学校保護者からの「アレルギー等による特別給食確認書」の提出を受け、対象となる食物を把握しています。 ・必要に応じて、通訳の派遣等を引き続き行ってまいります。
	9 小学校・中学校教育について	・小中連携で中 1 ギャップ解消や英語教育推進などのさらなる取り組みを ・学力向上への取り組みについて	・校長会をはじめ、職層研修や教育課題研修等において、中学校区で情報交換、共有を図る時間を日常的に設定するとともに、中学校英語科教員を小学校へ派遣して、チームティーチングによる外国語活動

		・ ICT 教育推進について ・ クラブ活動、部活動の充実について ・ 教職員の負担軽減について	の指導や、長期休業中の補習教室へそれぞれの教員を派遣し合うなど多様な小中連携活動を展開しています。 ・ 改訂版「立川スタンダード20」や「立川スタンダード20における言語活動5」を作成し、基本的な指導過程の定着を図ってより分かりやすく、児童・生徒に考えさせる授業への改善を図っています。また、ICT教育、小中連携外国語について開発委員会を設置し、新たな授業モデルの開発に取り組んでいます。 ・ 市では、平成27年度から市立小中学校にタブレット端末を導入し、教育環境のICT化整備を順次進めております。タブレット端末を教育で活用することは、語彙や基礎的な知識・技能の習得、総合的な課題解決力を育むことに有効だと言われております。今後も、学校教育にタブレット端末を効果的に活用して、主体的・対話的な学びを推進してまいります。 ・ 部活動外部指導員の活用を継続し、部活動の充実を図っています。
--	--	--	---

			・類似する調査の統合や、研修会の内容の充実を図り、時間や回数の削減を進めています。
--	--	--	---